

令和7年度沼津市障がい者自立支援協議会 第1回全体会

日時：令和7年8月19日（火）午後2時00分～
場所：サンウェルぬまづ 2階 大会議室

1. 開会

（会長あいさつ）

2. 議題

(1) 沼津市障がい者自立支援協議会の開催状況について

① 個別支援会議の開催状況について

「資料1-1」～「資料1-4」に基づき、事務局から説明。

② 運営部会の開催状況について

「資料2」に基づき、事務局から説明。

③ 専門部会の開催状況について

資料に基づき、各専門部会から説明。

「資料3-1」日中活動専門部会

「資料3-2」地域移行専門部会

「資料3-3」居宅生活専門部会

「資料3-4」療育・教育専門部会

「資料3-5」就労専門部会

「資料3-6」相談専門部会

（質疑）

Q 市の自立支援協議会だけでは解決できない課題は、圏域の自立支援協議会に上げていく仕組みがある。組織図では、この全体会から圏域へ要望・提案していく仕組みになっているが、資料にあるとおり、各専門部会で課題が上がっているので、流れに沿って圏域に上げていった方がよいのではないか。

A 専門部会で上がった個々の課題については市と圏域の各部会間で対応しつつ、全体的な課題となったときには全体会で協議して圏域に上げていきたいと考えている。

(2) 沼津市障がい者基幹相談支援センターの相談実施状況について

「資料4-1」～「資料4-2」に基づき、事務局から説明。

(3) 第5次沼津市障がい者計画の進捗状況について

「資料5」に基づき、事務局から説明。

(質疑)

Q 計画の内容について、今すぐというわけではないが、国は重層的支援体制や共生社会といった地域包括ケアを進めている。障がい者に特化するのではなく、子どもも高齢者も含めた視点が必要だと考える。

A 障がい者計画のほか、子どもの計画、高齢者の計画などの上位の計画として沼津市地域福祉計画があり、これが福祉全体の計画となっているが、今後、障がい者計画の見直し等の際には、地域包括ケアの視点を織り込みながら計画を策定していく。

3. その他

(1) 障害者差別解消相談の状況について

「資料6」に基づき、事務局から説明。

(2) 障害者優先調達推進法における調達実績について

「資料7」に基づき、事務局から説明。

(委員からのご意見)

- ・障がい者が抱える複雑化したニーズをどのように見える化、分かる化していくか、その課題を順を追って協議していき、近隣市町と連携も含め、県に発信していくことが必要。
- ・特別支援学校では、子供たちの夢や想いの実現に向けて支援しているところだが、就労選択支援事業に関して、高等部の教育をきちんと整理して、学校として軸をしっかり持って制度を勉強した上で、皆様の協力をいただきながら行って聞かなければならない大きなものだと思っている。